

大丸松坂屋百貨店の組織の一部改正について

大丸松坂屋百貨店の組織の一部改正（3月1日付け）

【本社関係】

1. 営業本部関係

（1）「お客様営業統括室」の新設

営業本部に「お客様営業統括室」を新設し、松坂屋上野店の「首都圏お客様営業部」と営業本部営業企画室の「お客様営業企画部」を移管する

（2）営業企画室「関西営業推進部」の新設

営業本部営業企画室に「関西営業推進部」を新設し、現行の大阪営業推進担当、大丸京都店、大丸神戸店の「業績管理」「コンプライアンス」「顧客政策」等の担当業務を移管する。

（3）営業企画室「関西販売促進担当」の新設

営業本部営業企画室に「関西販売促進担当」を新設し、大丸大阪・心斎橋店、大丸大阪・梅田店、大丸京都店、大丸神戸店の営業推進部が所管する「販売企画」「PR広報」「広告」「装飾」の各担当業務を移管・統合する。

（4）営業企画室「店づくり推進部」の移管

営業企画室が所管する「店づくり推進部」をMD戦略推進室に移管する

（5）MD戦略推進室「催事運営部」の新設

MD戦略推進室に「催事運営部」を新設する。各店の催事関連業務ならびにMD開発室「フリースペース・催開発担当」業務を移管し、催事の企画・調達・運営・管理を一元的に統括する。

2. 業務本部関係

（1）業務本部業務推進部「関西エリア担当」の新設

業務本部業務推進部に「関西エリア担当」を新設し、大阪エリア担当、大丸京都店、大丸神戸店の人事、総務、保安の各担当業務を移管・統合する。

【法人外商統括部関係】

（1）法人外商統括部の改称

法人外商統括部を「法人外商事業部」に改称する。

以 上

お問い合わせ先

株式会社大丸松坂屋百貨店 広報部

T E L 03-6895-0816